

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 5月 30日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者  
住 所 栃木県真岡市松山町23番地  
氏 名 パナソニック住宅設備株式会社 真岡工場  
工場長 中里 茂

電話番号 0285-82-4141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニック住宅設備株式会社 真岡工場
事業場の所在地	栃木県真岡市松山町23番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	その他の製造業
②事業の規模	生産金額 166.5億円 (2022年実績)
③従業員数	258名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	<b>【前年度（ 2022 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排 出 量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

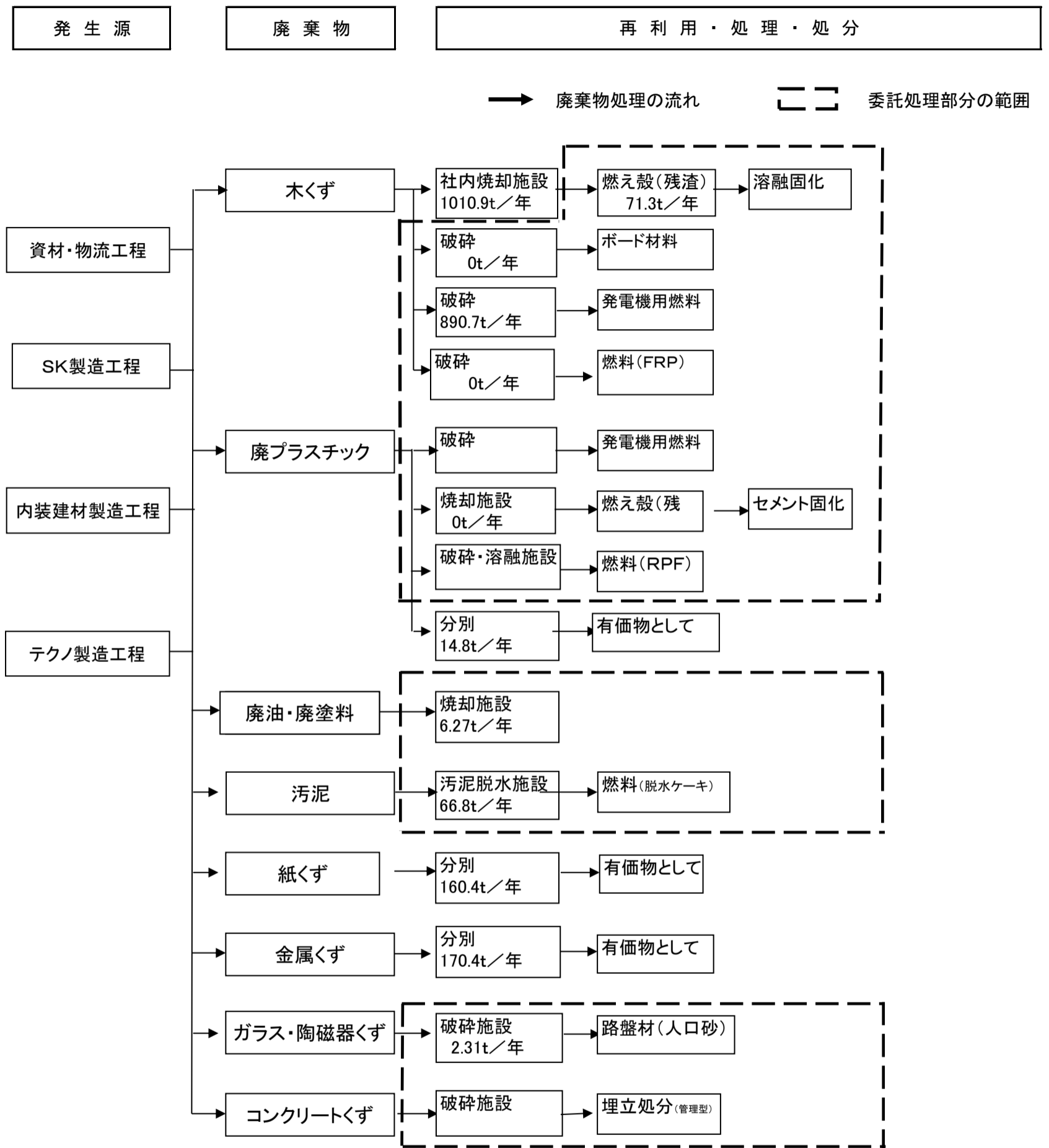
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4のとおり			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙1】



廃棄物処理フロー図(現状)

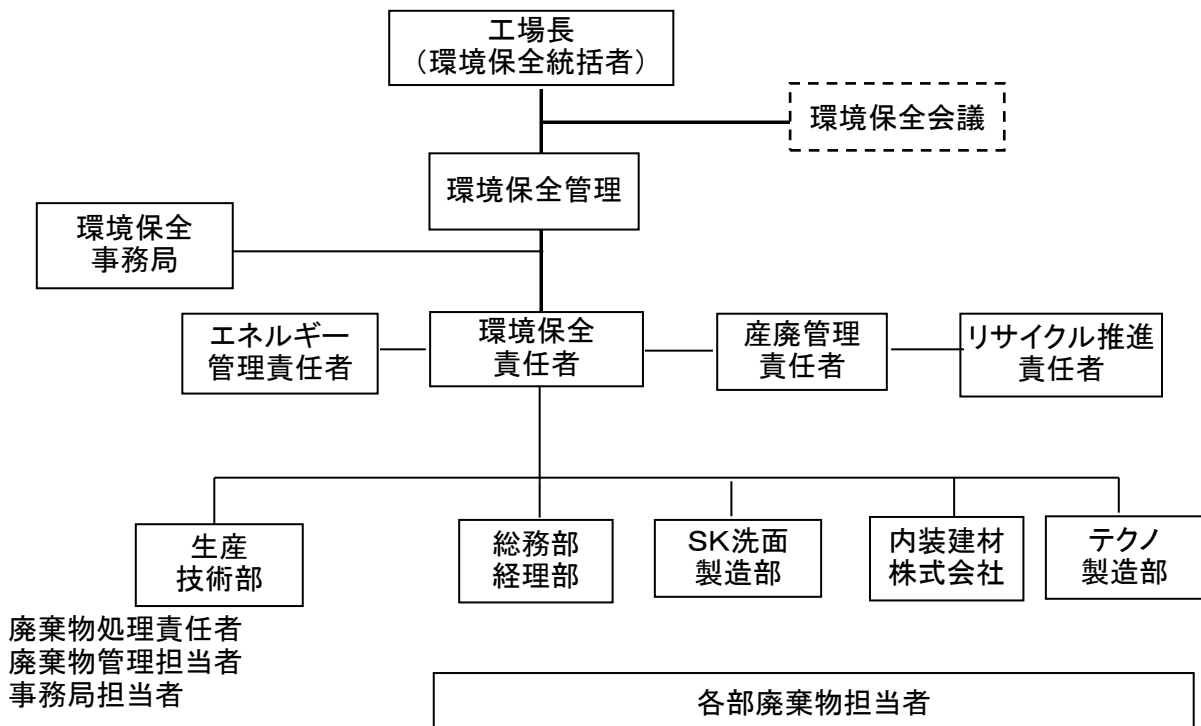
【別紙2】

〈産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項〉

管理体制図

統括責任者	所属:真岡工場	職名:工場長
廃棄物担当	組織名:生産技術部(ユーティリティ担当)	職名:工師
	組織人数:10名	
役割	環境保全会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物に関する検討</li> <li>○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・委員長:工場長 委員:関連部署部課長</li> <li>・事務局:環境担当</li> </ul>
	環境保全管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○工場の廃棄物処理実施基準の策定、改廃</li> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
	廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○産業廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握</li> <li>○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付、管理</li> </ul>
	環境保全事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社員、関連会社に対する教育、啓発</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>

廃棄物管理組織







【別紙4】

〈産業廃棄物の排出の抑制に関する事項〉

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラ類	・工法変更による廃棄ロス削減	・購入品サイズ変更による廃棄ロス削減
	・分別の徹底によるリサイクル率の向上	・今後も継続
木くず	・材料購入サイズの変更にて歩留り率の向上	・今後も継続
	・生産方式改善による歩留り率向上	・今後も継続
	・端材の再利用化 付属部品として利用	・今後も継続

〈産業廃棄物の分別に関する事項〉

廃棄物区分	廃棄物の種類ごとに分別 分別表に保管場所を明記	・古い表示の更新実施
廃プラ類	・再生可能な廃プラをA、B、Cに分別回収し有価売却した。	・更に分別種類を増やし、有価物化する。
木くず	・再生可能な木くずを分類し、再生処理業者に引き渡し。	・今後も継続

〈自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項〉

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
木くず	木くずボイラーでの焼却にて蒸気変換	・今後も継続

〈自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項〉

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
木くず	・工程で発生する木くずを木くずボイラの燃料として焼却し、熱回収を行うとともに減量化を実施してきた。	・今後も継続

〈自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入に関する事項〉

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
	該当なし	

〈産業廃棄物の処理委託に関する事項〉

廃棄物区分	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	・電気設備の点検時に発生する絶縁油を再生油として処理し、販売している業者に委託した。。	・今後も継続
木くず	・木くずをチップにし、発電所の燃料に再生している業者へ委託した。	・今後も継続
	・木くずやパレットを分別し、パチクルボードに再生可能な業者に委託した。この親会社よりパチクルボードを購入した。	・今後も継続
汚泥	・接着剤洗浄汚泥を脱水処理委託により減量化した。	・今後も継続
廃プラ	・廃プラを分類し、PP、PEに再生して原料を販売している業者へ委託した。	・今後も継続
燃え殻	・燃え殻を熔融固化して路盤材として販売している業者へ委託した。	・今後も継続